

◎ 25ページ下から6行目『90cm²』を『900cm²』に訂正してください。

◎ 82ページ『④ 無溶剤形エポキシ樹脂塗料』の4行目以降に、次の文章を挿入してください。

汚れ性を要求する化学，機械，食品工場等の床を保護する塗料としても推奨できる。また水中で構造物に施工することのできる水中硬化形被覆材料が実用化されており，エポキシ樹脂あるいはビニルエステル樹脂をビヒクルとし，ガラスフレークを充てん材としたガラスフレークライニング塗料も，厚塗形防食塗料として過酷な条件に適用される。

◎ 174ページ『（3）色の測定法』の5，7行目『 h^* 』を『 L^* 』に訂正してください。

◎194ページの1～9行を次の文章と差し替えてください。

1. 2 爆発範囲（爆発限界）

可燃性ガス，引火性の液体（有機溶剤）などは，空気または酸素との混合割合が，ある濃度範囲内にあるときに着火すると一瞬にして爆発を起こす。この濃度の範囲を爆発範囲という。

爆発範囲の最低濃度を下限界，最高濃度を上限界といい，これらの限界値を爆発限界という。

爆発限界の広いものほど爆発の危険性が高く注意が必要なものである。

有機溶剤の爆発限界を表5－4に示す。

1. 3 発 火 点

引火点が火源を近づけて発火する温度であるのに対し，可燃性物質が，空気と接触した状態で徐々に加熱されると，外部から直接火気を近づけなくても一定の温度に達すれば発火する。その最低温度を発火点といい，火災や電気火花などの点火源を必要としない。発火点は引火点よりはるかに高い温度である。

一般に，酸素との親和力の大きい物質ほど発火点が低く，発火しやすい傾向がある。

以上のほかに，危険性として考慮しなければならないものに，蒸気密度，揮発性，沸点，拡散性などがある。

有機溶剤の発火点を表5－4に示す。
